

がんばる漁業復興支援事業

【令和4年度 期首基金残高 531億円の内数】

<対策のポイント>

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

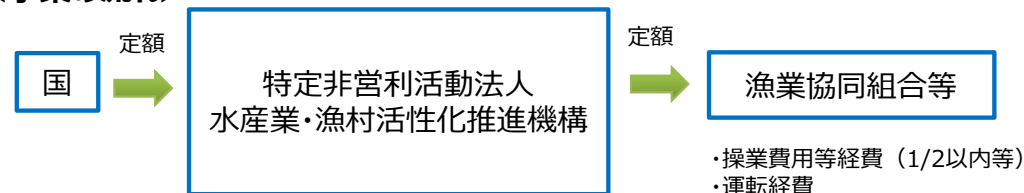
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

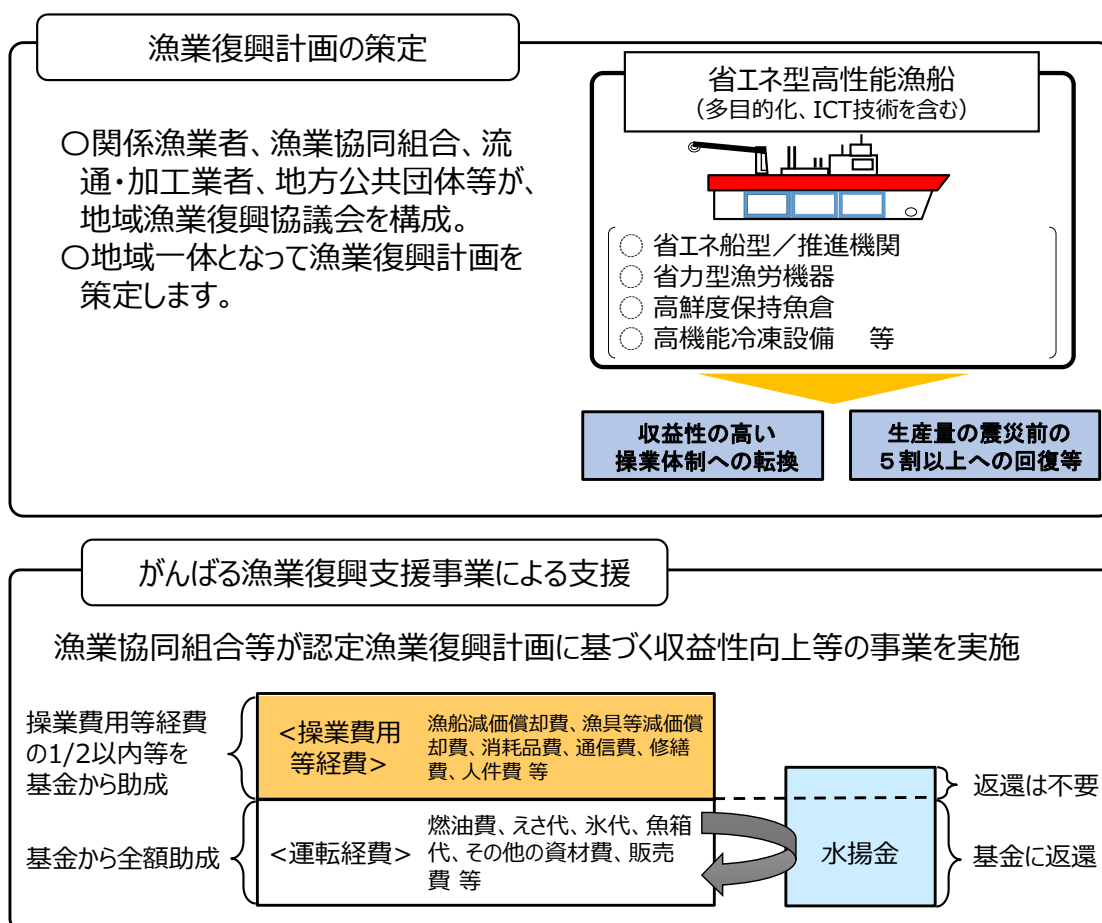
②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）